

(様式第1号)

会議録     会議要旨

会議の名称	令和5年度 第1回 芦屋市立図書館協議会
日 時	令和5年8月21日(月) 10時30分～11時35分
場 所	図書館本館2階集会室
出席者 (敬称略)	委員長 枝元 益祐 委員長代理 長谷川 雄彦 委員 大竹 まや 委員 松川 圭子 委員 中村 仁美 委員 奥野 尚史
欠席者 (敬称略)	委員 小林 貴子 委員 井岡 祥一
事務局	社会教育室長：田嶋 館長：鈴木 管理係：谷川・西野・石田・岡本
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開
傍聴者数	0 人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

### 1 会議次第

- ① 委員の委嘱について(委嘱状の交付)
- ② 令和4年度事業について(報告)
- ③ 令和5年度事業について(説明)
- ④ 令和6年度事業について(説明)
- ⑤ その他

### 2 提出資料

令和5年度芦屋市立図書館協議会 資料

### 3 審議内容

- (1)開会
- (2)会議の公開について説明
- (3)委嘱

#### (4) 委員長決定

(事務局・鈴木)

図書館協議会の委員長と委員長代理を決めたいと思います。

まず、委員長については、いかがいたしましょうか。

<「枝元委員にお願いします」の声おこる>

(事務局・鈴木)

ただいま、枝元委員を委員長にという声がありましたが、委員長を枝元委員にお願いすることにご意義ございませんか。

<「異議なしの声」おこる>

(事務局・鈴木)

それでは枝元委員を委員長にすることに決定いたしました。

委員長が決まりましたので、これより協議会の進行は枝元委員長にお願いいたします。

(枝元委員長)

次に委員長代理を決めたいと思います。

私が指名するということになっておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

<「異議なし」の声おこる>

(枝元委員長)

委員長代理は長谷川委員にお願いしたいと考えております。ご異議はございませんでしょうか。

<「異議なし」の声おこる>

(枝元委員長)

異議なしということですので、委員長代理を長谷川委員にお願いすることにしたいと思います。

(枝元委員長)

本日この協議会を傍聴希望される方はいらっしゃいますか。

(事務局・鈴木)

今のところございませんが、傍聴の方がお見えになりましたら、諮らせていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

(枝元委員長)

その時は、ご報告いただきたいと思います。それでは早速ですが次第に基づきまして進めていきたいと思います。

「令和4年度事業について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

#### (5) 令和4年度事業について (報告)

事務局から以下の令和4年度の状況を説明

- ・貸出冊数
- ・資料収集冊数
- ・予約処理件数
- ・事業の開催状況と件数（「ちいぢやなこどものおはなしかい」「ブックスタート事業」「読書講演会」など）
- ・新規事業（図書貸出券とマイナンバーカードのワンカード化事業、子ども司書養成講座）

※子ども司書養成講座については、芦屋市広報番組「あしやトライあぐる」で特集された部分を上映

(枝元委員長)

令和4年度の事業報告をしていただきました。

この件に関しまして何かご質問ご質疑やご意見などございますか。

(枝元委員長)

少し話が大きいので、話題提供としてお話をさせてください。

先ほど動画でありました「子ども司書」ですが、色々なところで「芦屋市がこんなことをやっていて面白いよ」って話をすると、結構、関心を示していただいています。図書館の方が「やりたい」といって、詳しく話を聞かせてというケースも多いです。こういった取り組みも非常に特徴的でいいなと個人的には思っております。単なる意見でした。

さて、皆様方からご質問やご意見は何かございますでしょうか。

(奥野委員)

図書の受け入れ方針、購入方針と廃棄方針を教えてください。

(枝元委員長)

資料収集方針は公開されていますか。

(事務局・谷川)

公開しております。選書等は、芦屋市立図書館資料収集要綱に基づいて行っております。図書を購入や廃棄については、図書の選書等を行う選書会で慎重に検討しています。

(枝元委員長)

奥野委員、どうでしょうか。

(奥野委員)

文字面はそうだと思いますが、もう少しどんなことに気を付けて廃棄しているとか、どんな視点で購入しているのか。具体的なことを教えてください。今のお話を聞くと、要綱に書いていますよというだけなので。

(枝元委員長)

実際に収集方針を見ていただいても同じ印象になるかもしれません。どこの自治体もそうですが、偏りなく網羅的に資料を収集する、みたいなざっくりした言い方でしかないのですね。廃棄に関しても、版が古くなったり、破損したりしたものを入れ替えていくといった、どこにでも当てはまるような大きな言い方しかしていない。というのが、実情です。これが悪いのではなくて、抵触するところがないようにするためにも、そうしなければならない、というところでは。

事務局の方で収集するときこういったことを重点的に工夫しています、あるいは廃棄の時にこういった工夫や取り組みがありますという、何か特徴などありますでしょうか。

(事務局・谷川)

年月を問わず、常に利用がある本についてはできるだけ保存しようという考えのもとでやっております。近隣の阪神間の図書館に所蔵がなく芦屋だけに所蔵があるもの、特に芦屋ゆかりの本は慎重に注意しながら保存しています。リサイクルや廃棄についても慎重に行うように努めています。

(枝元委員長)

よろしいでしょうか。他に何かご意見やご質問等ございますか。

< 「なし」の声おこる >

(枝元委員長)

ないようですので、令和5年度の事業について事務局より説明をお願いいたします。

(6) 令和5年度事業について (説明)

事務局から以下の事業について説明

- ・ 打出分室の改修工事
- ・ 図書館システムの更新及びI C機器導入
- ・ 子ども司書(令和4年度認定)の活動及び令和5年度子ども司書養成講座の開催

※子ども司書活動については夏休みの活動を、映像資料を用いて説明

(枝元委員長)

令和5年度の事業報告をしていただきました。これに関しまして、何かご質問、ご意見等  
はございますでしょうか。

(松川委員)

打出分室の改修工事ということですが、打出分室でも「おはなしの会」を月に1度土曜日に開催しています。先ほどの令和4年度の事業報告でもふれていただきました。改修工事が終わったあとも、「おはなし会」の行事はどの場所で、こういった形で続くことになりますか。分室の横にあった和室はリニューアル後どうなりますか。

(事務局・鈴木)

令和6年度以降も打出教育文化センターに和室は残る予定になっておりますので、「おはなしの会」は和室を利用して行いたいと考えています。ただ令和6年度からは予約が入っていないときには、子どもや親子に本を読んでもらうスペースとして開放する予定になっています。

(松川委員)

予約が特に埋まっていなければ、継続的に「おはなしの会」が和室で行われると思ってい  
いますか。

(事務局・鈴木)

第2土曜日は、今後も貸室を予約していきたいと考えておりますので、引き続き和室で  
「おはなしの会」を開催したいと思っております。

(松川委員)

わかりました。ありがとうございます。

(枝元委員長)

ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見等ございますか。ないようでしたら引き続き令和6年度事業について事務局より説明をお願いします。

(7) 令和6年度事業について (説明)

事務局から以下の事業について説明

- ・ 図書のIC機器による管理の導入 (自動貸出機、セキュリティゲート)
- ・ 打出分室のリニューアルオープンについて

(枝元委員長)

ありがとうございました。令和6年度の事業について説明をしていただきました。この件に関しまして、何かご質問ご意見等がありますでしょうか。

(枝元委員長)

これは、こういう予定という報告ですので特に質問等はないと思います。

その他、せっかくですから、ご質問、ご意見等、何かございますか。

先ほど事務局の説明の中で、子ども司書の取り組みを動画とか写真で見せていただきました。その子どもたちが、あと数年したら、大人向けの何かが必要になるのじゃないかなと思っております。つまり、一般利用者とは違う、かつて「子ども司書」として活躍してある程度年をとった人たち用の、何かスキルアップの講座や活躍していただくための窓口というか、業務みたいなものを、多分5年後10年後ぐらいですかね、継続していくことになるかなという感じはしております。この件に関連していてもいいですし、関連してなくてもいいですし、ご質問ご意見等ございますでしょうか。長谷川委員、何かございますか。

(長谷川委員)

システム関係のことです。マイナンバーカードで昨年度から貸し出しをしたとありましたが、これはマイナンバーカードをICカードリーダーで読ませていたということですか。つまり、マイナンバーカード自体を貸出カードとして使えるということですよ。

(事務局・鈴木)

はい。そうです。

(長谷川委員)

それは、IC読み取りですか。

(事務局・鈴木)

そうです。IC読み取りです。

(長谷川委員)

リーダーにかざして使用する。それは新しいシステムでも当然できるっていう理解でいいですか。それで自動貸出にも対応できると。

(事務局・鈴木)

それについては、システム会社に確認しましたところ、現在、自動貸出機はマイナンバーカードには対応してないと聞いています。マイナンバーカードでも貸出できるように登録されている方もいらっしゃいますので、自動貸出機でも是非使えるように、システム会社に要望しているところです。

(長谷川委員)

マイナンバーカードって昔は非常に大切なカードなので持ち出さないようにということでした。

今は国が一生懸命、健康保険証とか合体させて、自由に運転免許証並に持ち出して利便性を高めようという風になっています。

極端な話、例えば以前の住民基本台帳カードの時、図書館にもやはり住民基本台帳を普及させるために図書館のカードとして使えるようにしなさい、ということがありました。その時、対応した自治体はカードにバーコードを貼ってそのバーコードを読ませる、みたいなことをしていました。そんなことになったら逆戻りになります。このような危惧があるので、質問させていただきました。

せっかくICシステムを導入するので、そのカード自体をICシステム化してしまえば、マイナンバーカードも一緒に使えるようになると思います。今後どういう方向になるのかっていうのも含めて来年度以降の予算要求になってくると思います。

それから、話が戻りますが、令和4年度の報告のところで、電子図書館サービスについて、現計予算では不足で、補正予算でなんとか雑誌や児童書のサブスクリプションだけはつきましたということでしたが、閲覧数と貸出数、別途に項目があがっていますよね。「閲覧」っていうのは館内で見るということですか。この場合の閲覧数と貸出数の違いは。

(枝元委員長)

確か自宅から閲覧できるシステムだという説明を過年度に聞いた記憶があります。

(長谷川委員)

それは貸し出さなくても閲覧できるってことですか。

(枝元委員長)

IDとパスワードでログインしてという閲覧方式でした。

(長谷川委員)

それは資料の中身を見られますか。

(枝元委員長)

見られていると聞いております。

(長谷川委員)

それは自分が見ている間は他の人は借りられない、見られないということですか。

(枝元委員長)

確か資料のライセンス数が1個なので、それはできないといった説明を聞いたと思います。

(長谷川委員)

それは貸出数にはカウントされますか。

(枝元委員長)

貸出数としてカウントするという説明を2年か3年前に聞いた記憶があります。

(長谷川委員)

この閲覧数と貸出数のカウントは別ですか。

(枝元委員長)

その後、運用が変わったかもしれないですね。

(事務局・鈴木)

「閲覧」というのは、例えば雑誌などが読み放題で読めますし、それ以外にも「独自資料」という学校の児童が作った資料などもございます。そういう資料は閲覧できます。

(長谷川委員)

それは資料のライセンスが限定されていないからってという意味ですか。

(事務局・鈴木)

利用者アカウントがなくても読めます。

(枝元委員長)

そういうのを「閲覧」と言っているのではないのでしょうか。

利用者アカウントが必要なものを「貸出」と言っている気がします。どうでしょうか。

(事務局・石田)

利用者アカウントが必要な資料で、「貸出」ボタンを押すと貸出数プラスの扱いになります。独自資料であれば利用者アカウントがなくても「読む」ボタンを押すとすぐに資料に飛べます。これは「貸出」のカウントではなくて「閲覧」になります。小学校にPRをしたので独自資料をアップロードしたての時は閲覧数が増加したのかなと考えています。

(長谷川委員)

対象が違うから一緒に統計にあがるのはどうかなっていうのをちょっと感じました。気になったのはそのくらいです。

あとは来年度に向けてですが、図書の受け入れ状況が年々減ってきています。来年に向けて増やすような要求はしないのですか。

(事務局・鈴木)

ここ数年、図書購入費の予算自体は変わっておりません。ただ、今年度ICタグを貼るということもありまして、昨年度の受け入れは慎重に行いました。受け入れは意識的に慎重になりましたが、購入数を減らしているということではございません。

(長谷川委員)

そうなんです。それを増やしていこうっていうのはないのですか。

(事務局・鈴木)

予算の増額は非常に難しく、図書館としては今の予算を維持していきたいと考えております。

(長谷川委員)

例えばIC化するために、本をリニューアルしたほうがもっと長く使えるから、それに合わせて5千冊分今年だけつけてくださいよ、という要求の仕方とかもあると思うのですが。開館してもう20年以上、30年以上経つ図書館になるので、そういった意味では資料のリニューアルは必須だと思います。それをなんとかできるような予算確保の仕方

ていうのは今後考えていっていただければと思います。

(枝元委員長)

ありがとうございました。予算に関しては本当に悩ましいことですね。どこの自治体も頭を抱えているものです。ただ私の印象で言うと、減らされていない分だいぶ芦屋市は頑張っているなっていう印象はあります。軒並み減るどころか潰す気かという感じのところもありますので、結構頑張っているっていう気はしております。他に何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(中村委員)

すみません。勉強不足でよくわからないのですが、電子書籍は音声って出ますか。

(事務局・鈴木)

コンテンツによっては、音声が出るものもあります。目で読むことの困難な方には、読み上げ機能もございます。

(中村委員)

昨年度の点字録音図書利用状況が、0人0冊0巻がすごくさみしいです。もしそれで電子書籍が音で読めるのだったらもっと利用者数が増えるのではないのでしょうか。パソコンで利用者アカウントを入られた方が目で読むことの困難な方かどうかは分かりませんか。個々の数字には上ってはこないと思うのですけれど。

(事務局・鈴木)

障がいのある方に、電子図書館の周知や読み上げ機能もありますよ、という周知が足りていないと思っておりますので、今後、周知に努めていきたいと思っております。

(枝元委員長)

あのちょっと確認なのですが、点字録音図書の利用状況っていうのは、あくまでも図書館が用意した点字録音資料の利用状況ですよ。電子図書館とかで付随機能としてついている読み上げ機能とかはカウントしていない。ですので、もしかしたらそこでハンディを持った方が見ているかもしれないけれども、そこはカウントできていないということの説明ですね。わかりました。

(枝元委員長)

大竹委員、何か一言頂戴出来たら。

(大竹委員)

今、図書館から依頼いただいて音訳図書を作成しているのですが、完成後、サピエ図書館に音訳図書を登録していただくことはできますか。

(事務局・鈴木)

今、音声で録音してくださっている図書を、サピエ図書館に登録して全国の方に使っていただきたいと考えています。

(大竹委員)

指導していただかないと、まったく素人なのでただ読むだけしかしてないので、どういう風にすればサピエ図書館に対応できるか全くわからないのです。そういうことはなかなか難しいものなのですか。

(事務局・谷川)

お調べしてわかりやすいようにご説明します。

(大竹委員)

今調べていただいているのですか。ではなくて、今から調べてくださるご予定でしょうか。

(事務局・谷川)

録音図書は、まだでき上がっておりませんが、登録の準備はしたいと考えています。

(大竹委員)

よろしく願いいたします。

(枝元委員長)

大竹委員よろしいでしょうか。

(大竹委員)

ありがとうございます。

(枝元委員長)

進捗報告を待つということで。他に何かございますでしょうか。奥野委員、何かございますか、この際ですので。

(奥野委員)

特にはないです。

(枝元委員長)

よろしいでしょうか。そうしましたら、予定の時刻より早いですが、これで図書館協議会を閉じさせていただきたいと思います。

ご意見等十分出していただいたということで、これを持ちまして図書館協議会閉会させていただきたいと思います。どうもご参加ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上